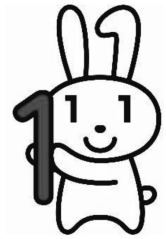


個人番号カード(マイナンバーカード)をつくりませんか

個人番号カード(マイナンバーカード)の申請、受取、電子証明書の発行・更新手続きなどの専用窓口を開設しています。専用窓口は予約制になりますので、手続きを希望する人は、注意事項をご確認のうえ、事前予約をお願いします。

- 予約受付窓口 住民環境課 ☎32-1104
- 予約受付時間 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分
- 専用窓口開設時間 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分(受付は17時まで)
第2・第4 土・日曜日 8時30分～12時
※システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。
町のホームページをご確認ください。



【注意事項】

- ・必ずご本人が窓口にお越しください。
- ・手続きの際に、暗証番号を用紙に記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

今月の休日窓口は、**5月8日(土)・9日(日)**
22日(土)・23日(日)です

次回の窓口開設日は、6月12日(土)・13日(日)を予定しています。

☎住民環境課 ☎32-1104

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある人へ ～追納制度～

国民年金保険料(以下、年金保険料)の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、年金保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい場合は、「追納制度」をご利用ください。

追納制度は、免除・猶予等の承認を受けた期間の年金保険料は10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納する)事ができる制度です。*

ただし、その承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の年金保険料額に一定の加算額が上乘せされますのでご注意ください。

※一部免除(年金保険料の減額)の承認を受けた期間は、承認後の納付すべき年金保険料が納付されていなければ追納はできません。

☎住民環境課 ☎32-1104
大垣年金事務所 ☎78-5166

- 新築・リフォーム・建具・家具・太陽光
- 日曜大工・DIYはネットショップへ

「木材加工.com」「フリー板.com」を

検索 

株式会社 藤井ハウス産業株式会社

岐阜県養老郡養老町押越1974 TEL 0584(32)1241

離れを住まいにリノベーション



プランニング +お見積もり 5月中 無料



ビフォーアフター 動画公開中!!
<https://is.gd/h6qzvd>

お問合せはコチラまで 

株式会社 現代設計事務所
〒503-0931 大垣市本今4丁目17番地

☎0584-89-6663